

2021年度

(令和3年度)

# 事業計画書

社会福祉法人 にちはら福祉会

特別養護老人ホーム「星の里」

指定短期入所生活介護事業所「星の里」

指定短期入所事業所「星の里」(障害福祉サービス事業)

にちはらデイサービスセンター

島根県鹿足郡津和野町日原50番地2

TEL 0856-74-0026

FAX 0856-74-0027

## 基本理念

### ☆常に笑顔を大切に

私たちは、利用者の尊厳を守り、常に快適に過ごせるサービスの提供と、生活の質の向上に努めます。

### ☆利用者に接する心を大切に

私たちは、人生の先輩として、敬愛の念を持ち、温かい言葉と謙虚な態度で介護の提供に努めます。

### ☆学ぶ姿勢を大切に

私たちは、利用者の方から常に学び、目配り、気配り、声かけが出来る姿勢を大切にし、自己研鑽に努める。

### ☆家庭と地域とのつながりを大切に

家庭と地域との連携を図り、信頼関係を深めるとともに、地域社会にささえられた施設づくりと、在宅福祉や地域福祉の充実に貢献する。

## 運営方針

- 1) 健康と機能回復に意欲的に取り組む環境づくりに努めます。
- 2) 個々のニーズに応じた質の高いケアをめざす。
- 3) 職員の研修充実と積極的な意見提案に努め、施設の活性化を図る。
- 4) 職員における人間関係を尊重し、明るく、いきいきとした職場づくりに努める。
- 5) コスト意識を持ち、経営の安定と安心安全な施設づくりを目指す。
- 6) 関係機関との連携と役職員一体となった活力ある健全な施設運営を務める。

## 介護の基本方針

- 1) 人の命を大切にし、利用者の尊厳を守る。
- 2) 利用者、家族、職員が情報を共有し、コミュニケーションを図り、信頼関係を深める。
- 3) 誠実で謙虚な態度と温かい言葉で接し、報告、連絡、相談（ほうれんそう）の徹底に努め、利用者の目線で質の高いサービスを提供する。
- 4) 研修に努め、自らの技術を高めるとともに、常に笑顔を忘れず和を持って明るい職場づくりに努める。

## 2021年度（令和3年度）事業計画

### 運営理念と基本方針

基本理念に記してありますように、利用者の意思と人格の尊重に根ざした良質なサービスの提供をもって地域社会への貢献をなすことが私たちに課せられた使命であります。地域の福祉拠点として地域や事業所の特性を鑑みながらサービスの質の向上や事業の効率化に努めるとともに、経営の安定化に持続的に取り組むことを目指します。

令和3年度は介護報酬の大幅な改定が実施され、施設を取り巻く環境は大きく変化してまいります。また、津和野町の人口推計を見ても明らかなように総人口は減少の一途を辿ることとされます。中でも生産年齢人口の急減はよりいっそう顕著になることが想定されることです。すなわち、介護人材の確保の困難さや入所申込数の減少傾向はやむことがありません。これらの状況は今後の事業運営に大きな影響をおよぼすものであることは言うまでもないことですので、今まで以上に行政や関係機関との連携を密にし、情報の共有を促進するとともに、役職員が一体となって課題にあたらないければならない状況にあります。

新型コロナウイルスの感染拡大により、マスク・消毒用アルコール・エアースター等の衛生資材の使用をはじめ、感染拡大防止に向けた適切な衛生管理体制の構築に努めてまいります。感染予防対策については、今後、当地域で感染流行する可能性を十分に認識した上で、役職員はもとよりサービス利用者や関係者にも協力をいただき進めてまいります。

新年度を迎えるにあたり、下記の項目を掲げ、各事業についてそれに則って運営を行いたいと思っております。

#### 【法人の行う事業】

- (1) 第一種社会福祉事業
  - (イ) 特別養護老人ホーム「星の里」の設置運営
  
- (2) 第二種社会福祉事業
  - (イ) 地域密着型通所事業及び指定介護予防通所介護事業の経営  
(にちはらデイサービスセンター)
  - (ロ) 老人短期入所事業の経営 (星の里)
  - (ハ) 障害福祉サービス事業の経営 (星の里)

**【構成】**

**☆令和3年度（2021年度）法人の方針**

- I サービスの質
- II 社会的責任
- III 組織と人材
- IV 業務過程
- V 危機管理
- VI 法令順守

**☆事業別運営方針**

- I 特別養護老人ホーム星の里
- II 短期入所生活介護事業
- III 地域密着通所介護サービス事業（にちはらデイサービスセンター）
- IV 障害福祉サービス事業（指定短期入所事業）

## ☆令和3年度（2021年度）法人の方針

### I サービス

#### 1. 利用者

- ① 原則として身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行いません。
- ② 利用者一人ひとりの生活環境を守るよう努めます。
- ③ 利用者一人ひとりが生きがいの持てる環境を創造するよう工夫します。
- ④ 排泄援助は利用者一人ひとりに合わせます。
- ⑤ 食事形態は利用者一人ひとりに合わせます。又希望を取り入れます。
- ⑥ 入浴は週2回以上実施し、希望を取り入れます。
- ⑦ 利用者の意向をもって残存機能の維持、向上に努めます。
- ⑧ 利用者の意向をもって認知症の進行防止に努めます。
- ⑨ 看取りケア体制の環境整備に努めます。
- ⑩ 利用者の健康管理を適切に致します。
- ⑪ 地域、家族等との連携に努めます。

#### 2. 人材

- ① 人材の確保に努めます。（ 採用計画 育成計画 就労環境整備 ）  
役職員若干名からなる『人材確保委員会』を発足し、それを運用するなかで、情報の共有や周知を図るとともに、人材を確保するための対策を立案します。
- ② 人材は人財として大切に育てるという覚悟を持ちます。
- ③ ワークライフバランスの確保を応援します。
- ④ 福利厚生の実施を図ります。
- ⑤ 『健康経営』の理念を追求します。  
職員がそのパフォーマンスレベルを高い状態で維持できるように健康の維持、増進を応援します。
- ⑥ 面接・面談を適宜実施します。
- ⑦ 外部・内部研修を実施します。

#### 3. 地域や関係機関との連携

- ① 協力病院との連携を図ります。
- ② 利用者の地域行事への参加を支援します。
- ③ 地域の防災拠点として、災害時の避難場所としてスペースの提供に努めます。
- ④ 関連事業所等主催の勉強会及び研修会等への参加を勧奨します。
- ⑤ 広報誌「星の里だより」を発行し家族及び近隣地区に届けます。
- ⑥ 地域の学校、保育園等と交流を図ります。
- ⑦ 津和野町をはじめ、津和野警察署、日原消防分遣所等との有機的協力体制の構築に努めます。

#### 4. 緊急避難的医行為等

- ① 施設の看護職員は不特定多数の人に対応する為、医師の指示がなければ医療を行うことができません。ただし臨時応急の手当は反復継続する意思がないので医業に当てはまらず医師の指示を得なくても緊急避難的に行う医行為は許されています（保助看法第37条）
- ② にちはら福祉会の願いは、利用者が心身共に健康で、安全で安心できる生活を送っていただくことです。その為にも個々の健康状態の把握に努めると共に、一人ひとりがその人らしい生活が送れるよう、本人、家族等、職員が連携を密にし、支援に当たります。

#### 5. アカウンタビリティとインフォームドコンセント

- ① 利用者等に対する説明責任を果たします。
- ② 利用者等が十分な情報を得たうえで支援方針に同意いただくよう努めます。
- ③ 利用者の自己決定の支援に努めます。  
利用者の自己決定を促すことがより良いサービスにつながるという理念を追求します。
- ④ 施設サービスにおいては、利用者及び家族の方（関係者を含む）に担当者会議等への参加を促します。

#### 6. 新型コロナウイルス感染症対策

- ① マスクや消毒用アルコール等の衛生資材を適切に使用します。
- ② 面会や外出のあり方の検討も課題です。周辺環境を逐次鑑みて状況判断を行います。
- ③ 役職員一同が「もちこまない・うつらない・うつさない」を合言葉に感染予防対策の徹底を行っていきます。

## II 社会的責任

### 1. 地域包括ケアシステム

#### ① 地域包括ケアシステムの中での役割

私たちの暮らすこの地域でも地域包括ケアシステムの構築に向けた動きは進んでいます。介護保険サービスを提供する事業所としてシステム内の役割を担い、また、十分果たすことができるように事業の質の向上に努めるとともに多様な機関や関係者と密な連携に努めます。

### 2. 社会福祉法人としての自覚

#### ① 役職員個々の責任意識

私たちの責任の一つには社会福祉事業を運営することを通じて、よき地域社会を構築することがあると考えます。役職員の一人ひとりが自らに課された使命を明確に認識し、地域社会ありきを前提とした視点を養っていきます。

### 3. 雇用を創出・維持することへの自覚

#### ① 雇用の場

私たちは良いサービスを提供する介護事業所であると同時に安定した雇用を確保する場でなければならないという社会的責任を負います。地域の雇用の場を守るということ面を前向きに促えることも私たちに課せられた責務であることを認識します。

### III 組織と人材

『人材確保』の要素を人材の採用、育成、環境整備とその結果としての定着と促え直します。

これらは法人における喫緊の課題であるという認識をもとに法人全体が危機感を持ち、役職員が一体となって会議や研修等に参加することで双方向の意見交換の活発化を図ってまいります。

報告連絡相談の重要性を確認することはもちろんですが、組織秩序や適切な風紀の確保が主たる課題であることを認識し、その改善のための取り組みに努めたいと考えます。

#### ① 人材確保委員会

1の2にありますように『人材確保委員会』として、人材確保の問題に役職員一体となって毎月対策を考える場を設け、主に人材の採用と定着のための方策を検討する場とします。具体的には、情報の集積と整理、現状の危機評価、人員欠時の対策案の策定、採用/定着を円滑させる効果的な対策案の作成などについて検討を行いたいと考えています。

#### ② 人材育成計画

対人援助サービスについては、支援者の資質を向上することにより提供されるサービスの質が求められます。同時に職員は自己研鑽の中で、豊かな職業生活を送る上で糧を見つけてもらいたいと考えます。

#### ③ 研修体系のイメージ

育成の中心に研修を置き、以下のとおりの体系をイメージとします。

Off-JT			SDS	OJT
Web動画研修（全員）	勉強会（希望者）	研修会（全員）	資格試験受験者への勤務配慮	エルダー制度再構築
・メディアスアカデミー 動画	・介護保険等社会保障制度 （内部資源） ・ITリテラシー向上 ・ZOOM（遠隔操作） ・facebook等 （浜田コンピューターシステム） ・介護技術 （ケア Improve）	・合同研修 （わかさ福祉・・権利擁護） （吉賀町社協・・みろく苑） ・理念教育 （ASTER-A） ・労務管理、労働法令 （さいとう事務所） ・労働衛生 （協会けんぽ島根支部）	・資格試験受験者への自学スペースへの提供 ・資格所得報奨金の支給 ・書籍購入	



④ 研修計画

月別の研修計画を以下のとおりとします。尚、新型コロナウイルス感染症の流行状況等を勘案し、計画が変更となることもあります。計画の変更は『人材確保委員会』、『主任者会議』にて検討にあたります。

【月別研修計画】

月			
4		メディバスアカデミー動画	
5		メディバスアカデミー動画	
6	介護保険、社会保障制度勉強会	メディバスアカデミー動画	
7	介護保険、社会保障制度勉強会	メディバスアカデミー動画	
8	介護保険、社会保障制度勉強会	メディバスアカデミー動画	
9	吉賀町社協 合同研修	メディバスアカデミー動画	
10	わかくさ福祉会 合同研修	メディバスアカデミー動画	Improve
11	中澤博之	メディバスアカデミー動画	Improve
12	中澤博之	メディバスアカデミー動画	Improve
1	中澤博之	メディバスアカデミー動画	Improve
2	介護保険、社会保障制度勉強会	メディバスアカデミー動画	Improve
3	介護保険、社会保障制度勉強会	メディバスアカデミー動画	Improve

⑤ 令和3年度外部研修参加計画

- 1) 本人の申し出、主任の推薦及び管理者等の推薦に基づいて、外部研修への参加を行います。
- 2) 研修内容等について参加職員に適したものであるかどうかを精査し、必要とされる参加費、交通費等を勘案した上で受講の可否を判断します。
- 3) 今年度もメディパスアカデミーシステムのWEB動画研修を実施します。

尚、職員が参加した研修については内容を復命書によって報告します。必要に応じて全体研修又は部署会議等において報告会として職員へ周知するものとします。

⑥ 労働安全衛生

引き続き衛生委員会を労働安全衛生管理の場とします。職員の心身の健康増進への取り組みとしての詳細を以下に示します。

⑦ 令和3年度 にちはら福祉会労働衛生管理活動計画

【基本的方針】

- 1) 職員の私傷病休に伴って代替雇用が必要とされます。

私傷病休者についてはそのほとんどが年次有給休暇での対応が主となるため賃金の重複支給が起きている。私たちはこれが人件費の増加を招く要因の一つとなっていることを認識しなければなりません。逆に、代替雇用が不可能な職員については私傷病によって、直接的に必要とされる職種の人員配置が困難になります。事業所が機能不全となることも考えられます。場合によっては致命的となりうる危機であることを改めて認識すべきです。

- 2) 職員の健康状態に業務の質と量が左右されます。より良い業務遂行を目指す為には心身ともに健康であることが求められます。

- 3) 医療費の膨張が進むなか、予防措置を講ずることで削減し得る医療費であれば削減することに努めます。これは事業所に課された社会的責任の一つであると考えなければなりません。

- 4) 職員は大切な人財であり、健康的に働けるということが職員にとって幸福への第一歩だと、私たちは改めて認識します。

- 5) 健康的に働くことができる職場づくりを進めることが職員の長期間の労働を促し、それをもって更なる職員の定着を進めるよう努めます。

- 6) ヘルスアップサポート事業を活用し、健康測定機器を活用して健康づくりに対する意識を高めるとともに、経験豊富な専門家が講師として ①生活習慣病予防、②健康管理、③安全管理、④メンタルヘルス等の健康づくり、又は出前講座を依頼し心身ともに健康で働き続けることができる環境を目指します。

【月別計画】

令和3年度 にはら福祉会 労働衛生管理活動計画一覧

月	管理	WLB推進	健康管理	メンタルヘルス	体力増進	禁煙	備考
4	衛生委員会	・超勤/休暇取得 状況の確認	・定期健康診断受診 予定表の作成	情報提供		禁煙デー 10・20	ラジオ体操
5	衛生委員会	・超勤/休暇取得 状況の確認		春期職員面談 情報提供		禁煙デー1 0・20	ラジオ体操
6	衛生委員会	・超勤/休暇取得 状況の確認	・コロナウイルス予 防接種	春期職員面談 情報提供		禁煙デー1 0・20	ラジオ体操
7	衛生委員会	・超勤/休暇取得 状況の確認	・有所見者受診 ・二次健康診断等給 付受診	面談結果評価 情報提供		禁煙デー1 0・20	ラジオ体操
8	衛生委員会	・超勤/休暇取得 状況の確認	・ヘルスアップサポ ート	情報提供		禁煙デー1 0・20	ラジオ体操
9	衛生委員会	・超勤/休暇取得 状況の確認	・ヘルスアップサポ ート	情報提供		禁煙デー1 0・20	ラジオ体操
10	衛生委員会	・超勤/休暇取得 状況の確認		秋期職員面談 (理事長 施設長)	スポレク (月1回)	禁煙デー1 0・20	Improve ラジオ体操
11	衛生委員会	・超勤/休暇取得 状況の確認	・特定業務従業者健 康診断 ・インフルエンザ 予防摂取	秋期職員面談 面談結果評価 情報提供	スポレク (月1回)	禁煙デー1 0・20	Improve ラジオ体操
12	衛生委員会	・超勤/休暇取得 状況の確認	・インフルエンザ予 防接種	情報提供 ストレスチェッ ク	スポレク (月1回)	禁煙デー1 0・20	Improve ラジオ体操
1	衛生委員会	・超勤/休暇取得 状況の確認		情報提供	スポレク (月1回)	禁煙デー1 0・20	Improve ラジオ体操
2	衛生委員会	・超勤/休暇取得 状況の確認	・人間ドック受診助 成案内/受診	情報提供	スポレク (月1回)	禁煙デー1 0・20	Improve ラジオ体操
3	衛生委員会	・超勤/休暇取得 状況の確認		情報提供	スポレク (月1回)	禁煙デー1 0・20	Improve ラジオ体操

- ・春期（6月）、秋期（10月）に職員面談を開催します。対応は理事長及び施設長が行います。
- ・健康診断は春期に定期健康診断、秋期に特定業務従事者健康診断を行います。
- ・腰痛予防対策については介護技術勉強会にて負担のかからない技術の情報提供を図ります。
- ・ヘルスアップサポート事業を活用し職員個々の健康管理に努めます。
- ・ストレスチェックについては、さいとう社会保険労務士事務所にて対応します。

⑧ 人事・労務制度改革の継続

2019年度から定期的開催をしております、人事考課制度導入等協議会において法人側と労働組合側協議により今後も進めてまいります。令和3年度4月より月2回実施し、これまでと同様に立会人として顧問社労士に立会を頂いて開催します。

月	協議会等	内 容	参加者
4	人事考課制度導入等協議会	賃金体系の見直し、労働法令等への対応等	法人側、労組側、顧問社労士
5	人事考課制度導入等協議会	賃金体系の見直し、労働法令等への対応等	法人側、労組側、顧問社労士
6	人事考課制度導入等協議会	賃金体系の見直し、労働法令等への対応等	法人側、労組側、顧問社労士
7	人事考課制度導入等協議会	賃金体系の見直し、労働法令等への対応等	法人側、労組側、顧問社労士
8	人事考課制度導入等協議会	賃金体系の見直し、労働法令等への対応等	法人側、労組側、顧問社労士
9	人事考課制度導入等協議会	賃金体系の見直し、労働法令等への対応等	法人側、労組側、顧問社労士
10	人事考課制度導入等協議会	賃金体系の見直し、労働法令等への対応等	法人側、労組側、顧問社労士
11	人事考課制度導入等協議会	賃金体系の見直し、労働法令等への対応等	法人側、労組側、顧問社労士
12	人事考課制度導入等協議会	賃金体系の見直し、労働法令等への対応等	法人側、労組側、顧問社労士
1	人事考課制度導入等協議会	賃金体系の見直し、労働法令等への対応等	法人側、労組側、顧問社労士
2	人事考課制度導入等協議会	賃金体系の見直し、労働法令等への対応等	法人側、労組側、顧問社労士
3	人事考課制度導入等協議会	賃金体系の見直し、労働法令等への対応等	法人側、労組側、顧問社労士

⑨ 役割と協調

【基本の方針】

1) 組織人として役割を認識し責任を果たすこと

私たち一人ひとりが組織の中でどのような役割を担い、また責任を負っているのかを噛みしめることを各々に求めます。役割や責任について考えるべく学習の場を準備することを計画します。

2) 和を大切にすること

介護の基本方針に「常に笑顔を忘れず和を持って明るい職場づくりに努める」とあります。組織の規範や自分が所属する組織を重視するとともに、私たちは個人の集まりであると同時に一つの組織の一員であるという認識を持たなければなりません。

3) 協力できる関係づくり

自分とともに組織を支える仲間を思いやり、協力し合える関係を大切にします。

4) 信頼に応えること

社会からの信頼、利用者からの信頼、関係者からの信頼、職員からの信頼、人からの信頼に真摯に応えることを全ての役職員に求めます。

5) 部署会議の充実

問題点を部署内で共通認識します。意見を交わしあうことで他者の考え方を感じられる風土づくりを目指します。

⑩ 委員会活動

	委員会名	備考
1	接遇委員会	接遇レベルの向上を目指す
2	美化委員会（環境整備）	建物・敷地内の環境整備/美化計画
3	広報委員会	法人外部への広報活動・広報誌の発行
4	給食委員会	多職種協働で食事サービスの質の向上を目指す
5	排泄・褥瘡委員会	排泄サービスの質の向上を目指す。 褥瘡予防/対策の検討
6	事故対策/身体拘束 安全対策委員会	介護事故の対策と予防措置の検討
7	感染症対策委員会	感染症の予防とまん延防止
8	衛生委員会	労働安全衛生上の対策・管理・方針の決定
9	入所検討委員会	入所順位の見直し、順位の妥当性の確認、待機者の確認
10	危機管理委員会	自然災害への対策立案、災害への対策立案、備蓄品の管理
11	人材確保委員会	人材の採用と定着に対する対策の立案

・すべての委員会が十分にその機能を発揮できるように適切な権限、判断を行うとともに計画的な活動を推進します。

## VI業務プロセス

### 1) 業務水準の見直し

業務マニュアル改定について、期限を設定しなおして取り組んでいきます。

### 2) 情報の共有と意思統一

情報の共有と意思統一を図る機会として、情報の共有と意思統一の精度をなお一層高めることを目指し内容の充実した各部署会議の開催を行います。

### 3) 業務の効率化

役職員が工夫することで、効率よく必要な業務を行うよう努力します。

### 4) 後進の育成

見習うべき技術や守るべき伝統を後進に継承し、後進を育成することも私たちの重要な業務であります。次の世代を担うべき人材を守り、育てることもそれぞれが意識します。

## V リスクマネジメント（危機管理）

### 1) 事前災害リスクへの対応

事前災害に係るリスクについては役職員一体となり取り組んでいきます。

#### 令和3年度 防災計画

4月		10月	避難訓練
5月		11月	
6月	危機管理部会・委員会	12月	危機管理委員会
7月		1月	
8月		2月	
9月	危機管理委員会	3月	避難訓練 危機管理部会・委員会

(参考：島根県出水期 6月15日～10月31日)

### 1. 防災計画

#### 目的

消防法第8条第1項に基づき、にちはら福祉会は、防火管理業務について必要な事項を定め、火災等の災害の予防及び人命の安全確保ならびに被害の拡大を防止します。

また、災害発生時における福祉避難所としての機能を担うよう努めます。

#### 1) 年間防災訓練計画

- ① 消防防災訓練（消防法に基づく消火訓練及び避難訓練）を年2回行います。
- ② 消防設備等の法定点検は点検資格者により年2回行い、日原分遣所へ報告します。
- ③ 自主検査チェック表により毎月1回消防用設備等のチェックを行います。
- ④ 職員の防災教育については採用時に行う。採用後も地域で開催される研修等に積極的に参加して職員の防災の教育を行います。

#### 2) その他

- ① 地域との防災協定を締結すると共に災害時の食料を3日分備蓄しているため、災害発生時における福祉避難所としての体制も整えていきます。
- ② 危機管理体制の強化として事業継続計画（BCP）を策定し大規模災害への対策強化に努めます。
- ③ 地震・風水害等対応計画

この地震防災応急対策は大規模地震対策特別措置法(昭和53年法律第73号)の規定に基づき、注意情報(以下「注意情報」という。)の発表時及び警戒宣言発令時における地震防災について必要な事項を定め、大規模地震による災害の防止と被害の軽減を図ります。

2. 地震・風水害・不審者等年間対応計画職員の防災教育については採用時に行う。内部及び外部研修に積極的に参加して職員の防災の教育を行う。

- ① 危機管理体制の強化として、事業継続計画（BCP）を策定し、大規模災害への対策強化に努めます。
- ② 不法侵入に備え、適切な監視体制を検討します。
- ③ 災害発生時における福祉避難所としての体制を整えます。

- ④ 地域との防災協定を締結すると共に、災害時の食料を3日分備蓄します。。
- ⑤ 日用品や、衛生材料等の備蓄を適宜備蓄します。

### 3. 日常の安全管理

- ① 日原分遣所との連携を図り、施設内の消防設備（AED含む）の自主検査、自主点検を行い、緊急に備えます。
- ② 避難誘導の為の携帯用照明器具・拡声器・電燈・医薬品等、使用可能か定期的に点検します。
- ③ 緊急連絡網の確認をします。

### 4. 事業継続計画（BCP）

- ① 新型コロナウイルスに関する感染症マニュアルおよびBCPを作成に着手します。
- ② 法人の基本理念に基づいて、BCPを策定する目的を定め、高齢者福祉事業所（利用者・職員・地域・取引先）等の関係にとって安全の確保を第一優先としBCP策定を行います。

## VII 法令遵守

法令遵守をお座なりにすることは、いずれは法人の信用を損ね、時には組織の運命を左右するような禍根となることは近年の出来事を見れば容易に判ることです。大切なことは、私たちが日常の業務に疑問を感じたら、それを声に出すと言うことであり、また組織一人ひとりの声を拾い上げやすい環境を整えていくことです。したがって職員も「自分には関係がないから」とか「誰かが解決してくれるだろう」と言うような無責任な態度は、法人の立場を危うくすることはあっても有利にすることはありません。働き甲斐のある職場、誇りを持って働ける職場を作るためにも、正義感をもって法令遵守の実践に努めたいと考えます。



令和3年度 事業別計画書

月	法人本部	星の里	デイサービス	その他
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協議会</li> <li>・主任者会議</li> <li>・人材確保委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部署会議</li> <li>・移動散髪</li> <li>・入居者健康診断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レクリエーション</li> <li>・花見見物</li> <li>・部署会議</li> </ul>	
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部経理監査</li> <li>・監事監査</li> <li>・運営協議会</li> <li>・主任者会議</li> <li>・評議員解任選任</li> <li>・理事会</li> <li>・新型コロナウイルス予防接種</li> <li>・人材確保委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部署会議</li> <li>・移動散髪</li> <li>・新型コロナウイルス予防接種</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レクリエーション</li> <li>・部署会議</li> <li>・新型コロナウイルス予防接種</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売車</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協議会</li> <li>・評議委員会</li> <li>・理事会</li> <li>・主任者会議</li> <li>・健康診断</li> <li>・介護保険等社会保障制度勉強会</li> <li>・危機管理部会</li> <li>・人材確保委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部署会議</li> <li>・移動散髪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レクリエーション</li> <li>・春の遠足</li> <li>・部署会議</li> <li>・ミニ運動会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売車</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協議会</li> <li>・主任者会議</li> <li>・入所検討委員会</li> <li>・介護保険等社会保障制度勉強会</li> <li>・人材確保委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーメン流し</li> <li>・部署会議</li> <li>・移動散髪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レクリエーション</li> <li>・七夕まつり</li> <li>・ソーメン流し</li> <li>・部署会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売車</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協議会</li> <li>・主任者会議</li> <li>・介護保険等社会保障制度勉強会</li> <li>・人材確保委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部署会議</li> <li>・移動散髪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レクリエーション</li> <li>・部署会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売車</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協議会</li> <li>・理事会</li> <li>・主任者会議</li> <li>・星の里まつり</li> <li>・家族会総会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・星の里まつり</li> <li>・ふるさとめぐり</li> <li>・個別外出</li> <li>・部署会議</li> <li>・移動散髪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レクリエーション</li> <li>・部署会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売車</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保委員会</li> <li>・危機管理委員会</li> </ul>			
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協議会</li> <li>・職員研修/会議</li> <li>・職員健康診断特定</li> <li>・主任者会議</li> <li>・防火避難訓練</li> <li>・人材確保委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紅葉見物</li> <li>・防火避難訓練</li> <li>・ふるさとめぐり</li> <li>・個別外出</li> <li>・部署会議</li> <li>・移動散髪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レクリエーション</li> <li>・防火避難訓練</li> <li>・秋の遠足</li> <li>・部署会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護技術勉強会</li> <li>・移動販売車</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協議会</li> <li>・職員研修/会議</li> <li>・インフルエンザ予防</li> <li>・主任者会議</li> <li>・人材確保委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフルエンザ予防接種</li> <li>・ふるさとめぐり</li> <li>・個別外出</li> <li>・部署会議</li> <li>・移動散髪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフルエンザ予防接種</li> <li>・レクリエーション</li> <li>・部署会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護技術勉強会</li> <li>・移動販売車</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協議会</li> <li>・理事会</li> <li>・職員研修/会議</li> <li>・主任者会議</li> <li>・第三者委員会</li> <li>・人材確保委員会</li> <li>・危機管理委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとめぐり</li> <li>・もちつき大会</li> <li>・個別外出</li> <li>・部署会議</li> <li>・移動散髪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レクリエーション</li> <li>・部署会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護技術勉強会</li> <li>・移動販売車</li> </ul>
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協議会</li> <li>・入所検討委員会</li> <li>・職員研修/会議</li> <li>・主任者会議</li> <li>・理事会</li> <li>・人材確保委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新年互礼会</li> <li>・どんど焼き</li> <li>・ふるさとめぐり</li> <li>・個別外出</li> <li>・部署会議</li> <li>・移動散髪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レクリエーション</li> <li>・どんど焼き</li> <li>・部署会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護技術勉強会</li> <li>・移動販売車</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協議会</li> <li>・理事会</li> <li>・監事監査</li> <li>・主任者会議</li> <li>・介護保険、社会保障制度勉強会</li> <li>・人材確保委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節分</li> <li>・ふるさとめぐり</li> <li>・個別外出</li> <li>・部署会議</li> <li>・移動散髪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レクリエーション</li> <li>・節分</li> <li>・部署会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護技術勉強会</li> <li>・移動販売車</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協議会</li> <li>・理事会</li> <li>・主任者会議</li> <li>・人材確保委員会</li> <li>・危機管理部会委員会</li> <li>・消防避難訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひなまつり</li> <li>・消防避難訓練</li> <li>・ふるさとめぐり</li> <li>・個別外出</li> <li>・部署会議</li> <li>・移動断髪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レクリエーション</li> <li>・ひなまつり</li> <li>・火災避難訓練</li> <li>・部署会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護技術勉強会</li> <li>・移動販売車</li> </ul>

## 特別養護老人ホーム星の里

事業開設年月日 平成 3年 5月 1日

定 員 50名

### 1. 基本方針

役職員が一体となり施設の健全な環境に努め、入所者が安心して暮らす事が出来るよう入所者の人間性を尊重し、地域社会との連携を密にした明るく楽しい施設にします。

### 2. 入所者および家族との連携を図る。

入所者の健康管理やサービス内容等に十分理解を得ながら、入所者及び家族との信頼関係を高め、親切丁寧な対応を心掛けます。

### 3. 相談業務計画（受け入れ計画）

1) 入所指針に基づいて入所の必要性の高い方から入所できるように支援します。在宅で介護しておられるご家族が病気や事故、災害や介護疲れ等により介護が困難になった場合、1人暮らしの高齢者にとって介護が必要となり日常生活が困難になった場合、施設入居を考慮すべきと判断された場合等、1人ひとりの情報を精査し入所指針に基づき得点化を行い、その都度優先順位を決定します。

### 4. 相談支援援助

1) 入所者の気持ちに寄り添い、心身の状況や置かれている環境等の明確な把握に努め、利用者や家族に対し、相談に適切に応ずると共に、必要な助言そのほかの援助をします。

2) 入所者の様子や体調を家族に連絡させていただき相談していき専門職との連携をし、その時に必要な助言や援助を行っていき地域に貢献できる施設を目指します。

3) 優先入所制度の円滑な運用を図ります。支援計画、入所された入所者が長期に生活される施設として家庭的であたたかな気持ちでお過ごしいただけるよう支援します。入所者、家族の相談や支援、入所者の状況等について家族と密に連携を図ります。

### 5. 支援計画

1) ケアプランとは、利用者の「その人らしさ」と「どのように暮らしたいのか」を把握し、これからの生活とそれを支えるケアをまとめる計画書です。ケアプランは、ご本人、家族、職員で共有し進めてまいります。

2) ケアプランの作成において、入所者及び家族の希望に沿った個別ケア計画、栄養ケア計画、機能訓練計画を立案し、それに基づいたサービス計画の提供に努めるとともに、各種会議を通して状況に応じたサービスの質の向上に努めます。

## 6. 機能訓練計画

- 1) 入所者、家族様の意向を尊重しながら、身体機能の維持・向上を目指し実施します。
- 2) 入所者に満足いただけるように丁寧に支援していきます。また、日常生活につながる生活リハビリ、軽作業や個別処遇等実施して行きたいと思えます。

## 7. 栄養管理計画

### 1) 栄養ケアマネジメントの実施

入所者1人ひとりの状態を把握し、課題を早急に見つけ、他職種と共同し施設ケアプランに基づき、栄養ケアを実践していきます。また評価、判定も定期的に行います。

### 2) 給食管理

おいしく安全で心のこもった食事を提供します。また提供された食事の品質や入所者の摂取量、残食を評価し、献立に反映させます。また季節のものや行事食、地元で親しまれている食材、季節に応じた食材を取り入れ、食事を楽しむことができるようにします。月1回以上給食委員会、厨房会議を開催し、より良い食事を提供するために反省・改善を話し合います。

## 8. 看護管理計画

### 1) 施設における看護職員の役割

入所者は慢性疾患を持ちながらも安定した状態にある事が望ましいと考えます。入所者が「苦痛なく穏やかに過ごしていただける」よう健康をサポートして行きます。

### 2) 看取りケア

特別養護老人ホーム星の里では看取りケアは下記の基本方針を確認し対応して参ります。入所時に入居者又は家族に看取り指針の内容を説明します。

### 3) 看取りケアについての基本方針

#### ① まずは、ご家族の意向に添います。

特養の体制下では制度的にも十分な医療体制が提供できない状況を説明させて頂きます。

了承頂いた方に対して下記のケアを提供させて頂きます。その為看取りには直接医師が立ち会う事が難しい状況がある事も承知頂いた上でケアを進めて行きます。

#### ② 生活相談員、介護支援専門員、介護職員、看護職員等の職員と共に、家族のご要望等を伺わせて頂き日々の過ごし方を検討して行きます。

#### ① 食事が摂れなくなった場合にも敢えて点滴等の処置は基本的に致しません。できるだけ自然の形で見守らせていただきます。

#### ② 提供させていただくケアは、今までの生活と変わらず日常の生活を大事にして参ります。(身体を清潔に保ちます。本人の欲求と状態に合わせ少量ずつであれば経口飲水等の水分補給の機会を持たせていただきます。創傷のケアも継続して行なっていきます。フロアの声が聞こえる中でゆったりとした時間を過ごしていただきます。)

#### ③ 苦痛が少なくお過ごしになれるよう体位変換等心がけ圧迫や褥瘡の発生を防ぎます。

#### ④ 本人、家族と共に過ごせる時間や場所を可能な限り確保致します。

## 9. 個人の尊重と秘密の保持

基本理念にありますように、常に笑顔と敬意を持った言葉使いを旨とし、入所者の話に共感的な姿勢で対応するよう心掛け、日常生活においても本人のプライバシーを尊重したケアに努める。

## 10. サービス提供者として

職員として常に知識、技術の向上に努め、よりよいサービスの提供のための自助努力を積み重ね、向上心をやしなう。地域社会における重要な福祉サービス事業所の職員として誇りと責任を持って、日々の業務の改善に努めます。

## 11. 記録の整備

入所者の処遇の状況に関する記録、設備、職員並びに会計等に関する諸記録を整備し、適切に保管します。

## 12. 地域及び諸機関との連携

関係機関及び地域住民との密接な連携を取り、地域と連携する施設として、ボランティア活動や実習生の受け入れを適切に行います。

### 13. 代替計画

①特殊浴槽 ②大型洗濯機 ③大型冷蔵庫 ④入浴用入浴車 ⑤低床型ベット ⑥車椅子  
これら固定資産の代替が必要だと考えられるものについては進めてまいります。

### 事業目標指標

利用率 95%

利用延人数 17,340名（一日平均利用者数：47.5名）

### 職員体制

職種	施設長	事務長	事務員	生活相談員	介護支援専門員	看護職員	看護職員P	介護職員	介護職員臨	介護職員P	清掃員	管理栄養士	訓練指導員	委託医師	調理員	調理員臨P	夜警備員	合計
人数	1	1	3	1	1	3	2	10	5	8	1	1	1	1	4	2	3	48

## (介護予防) 短期入所生活介護事業

### 1. 基本方針

介護予防利用者（要支援1、2）、介護給付利用者（要介護1～5）の事業を行います。利用の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場になったサービス提供に努めてまいります。在宅介護支援事業所、地域包括支援センター、家族の皆様等と密着に連絡を取り作成された計画に従ったサービス提供を実施し、心身の機能維持と生活力を高めるように努めます。

### 2. 個別ケアの重視

できる限り利用者の細かな要望に対応することで、利用者目線で配慮された支援が提供できるように努めていきたいと考えています。そのためにも、家族関係者や居宅事業所、包括支援センターなどとの有機的連携を進めてまいります。

### 3. 星の里の入所者との交流を図るとともに、職員とのコミュニケーションを図る。

#### 事業目標指標

利用率 80%

利用延人数 1,460名（一日平均利用者数：4,0名）

## 障害福祉サービス事業

### 1. 基本方針

障害者総合支援法に基づく短期生活事業の適正なサービスを提供するために、障害者の自己決定を尊重、利用者本位のサービスの提供を基本とし、適正なサービスを提供、心身の機能維持と生活力を高めるように努めます。

なお、開設当初より利用された方はおりません。

## にちはらデイサービスセンター

### 1. 事業運営方針

要支援・要介護状態となった利用者が可能な限りその居宅に於いて、その有する能力に応じ自立した日常生活ができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行なうことにより、利用者の社会的孤独感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族または身元引受人の身体的・精神的負担の軽減を図るものとする。

### 2. 個別ケアの重視

できる限り利用者の細かな要望に対応することで、利用者目線で配慮された支援が提供できるように努めて行きたいと考えています。そのためにも、家族関係者や居宅事業所、包括支援センターなどとの有機的連携を進めてまいります。

### 3. 保守計画

低床ベット

事業目標指標

利用率 80%

登録者 57名

予定利用日数 259日

利用延べ人数 3,729名（一日平均利用者数：14.4名）

職員体制

職種 人員	所 長	事 務 長	事 務 員	生 活 相 談 員	訓 練 指 導 員	介 護 職 員	介 護 職 員 P	看 護 職 員	看 護 職 員 P	運 転 手	栄 養 士	合 計
人 数	(1)	(1)	(2)	1	(1)	2(3)	(2) 2	1	(2)	3	(1)	10 9

